

# ALPS処理水海洋放出の状況および 2026年度放出計画について

2026年3月26日

---

**TEPCO**

東京電力ホールディングス株式会社

1. 放出実績（管理番号※：25-7-18）について
  2. J8エリアタンクの解体について
  3. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
  4. 2026年度放出計画について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

1. 放出実績（管理番号※：25-7-18）について
  2. J8エリアタンクの解体について
  3. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
  4. 2026年度放出計画について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

- 当社はALPS処理水海洋放出（管理番号：25-7-18）について、以下の通り実施。
- 次頁以降で、運転パラメータおよび海域モニタリング等に異常が無かったことについて報告。

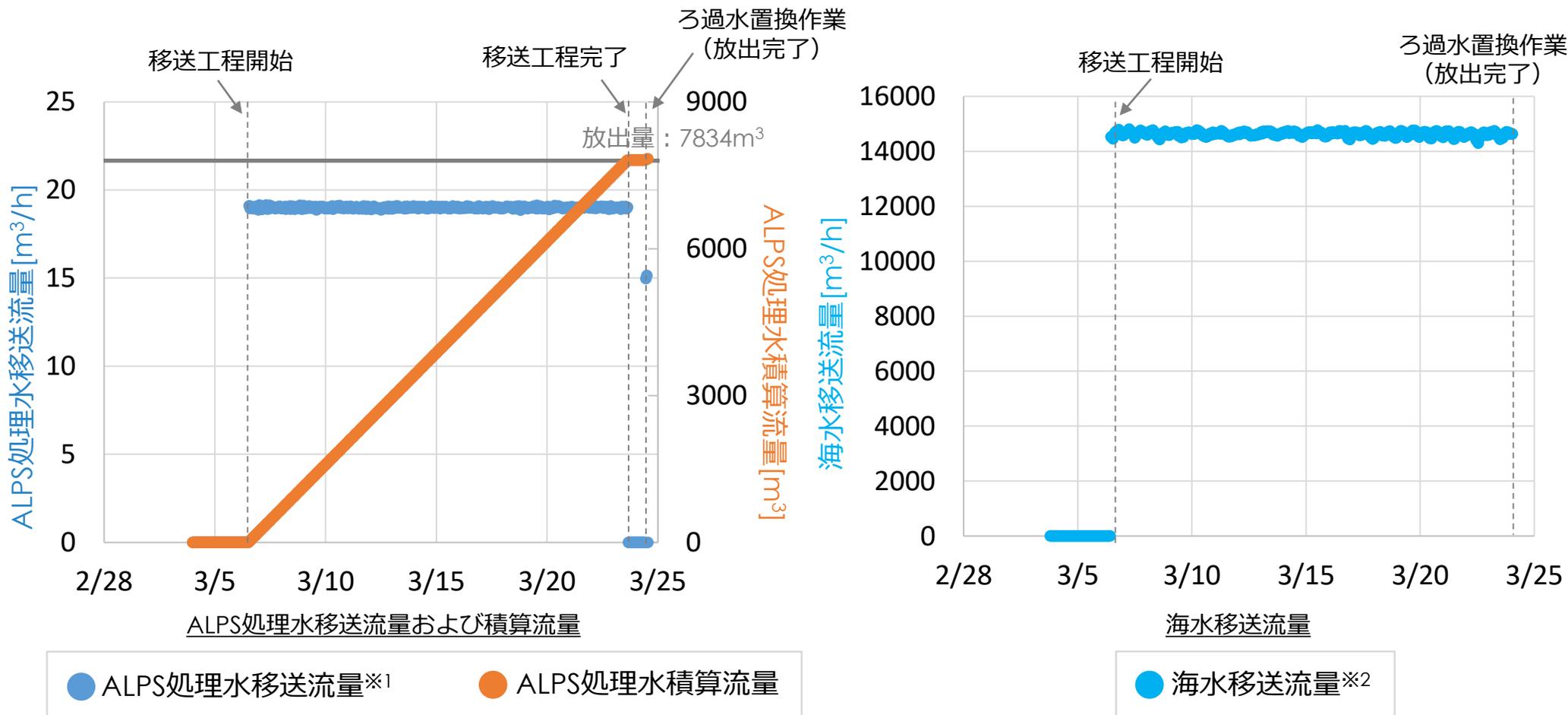
## 2025年度

管理番号	放出 タンク群	トリチウム濃度	放出開始	放出終了	放出量	トリチウム 総量
25-1-12	A群	37万ベクレル/ℓ	2025年4月10日	2025年4月28日	7,853m <sup>3</sup>	約2.9兆ベクレル
25-2-13	C群	25万ベクレル/ℓ	2025年7月14日	2025年8月3日	7,873m <sup>3</sup>	約2.0兆ベクレル
25-3-14	A群	38万ベクレル/ℓ	2025年8月7日	2025年8月25日	7,908m <sup>3</sup>	約3.0兆ベクレル
25-4-15	B群	21万ベクレル/ℓ	2025年9月11日	2025年9月29日	7,872m <sup>3</sup>	約1.7兆ベクレル
25-5-16	C群	25万ベクレル/ℓ	2025年10月30日	2025年11月17日	7,838m <sup>3</sup>	約2.0兆ベクレル
25-6-17	A群	31万ベクレル/ℓ	2025年12月4日	2025年12月22日	7,833m <sup>3</sup>	約2.4兆ベクレル
25-7-18	B群	25万ベクレル/ℓ	2026年3月6日	2026年3月24日	7,834m <sup>3</sup>	約2.0兆ベクレル

※:黒字は実績、薄字は予定

# 1 - 1. 放出期間中の運転パラメータの実績 (1/3)

ALPS処理水移送システムおよび海水システムともに異常無く、運転。

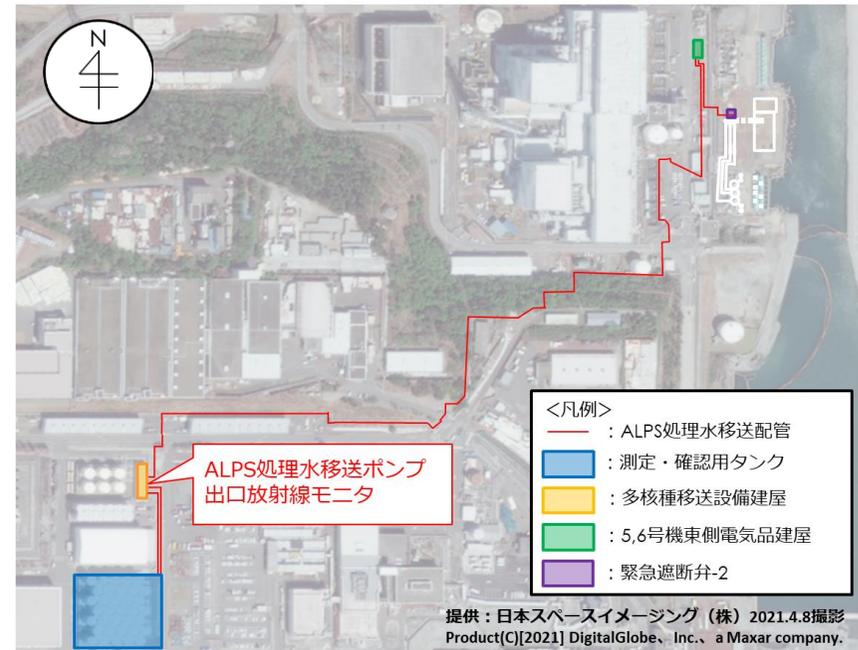
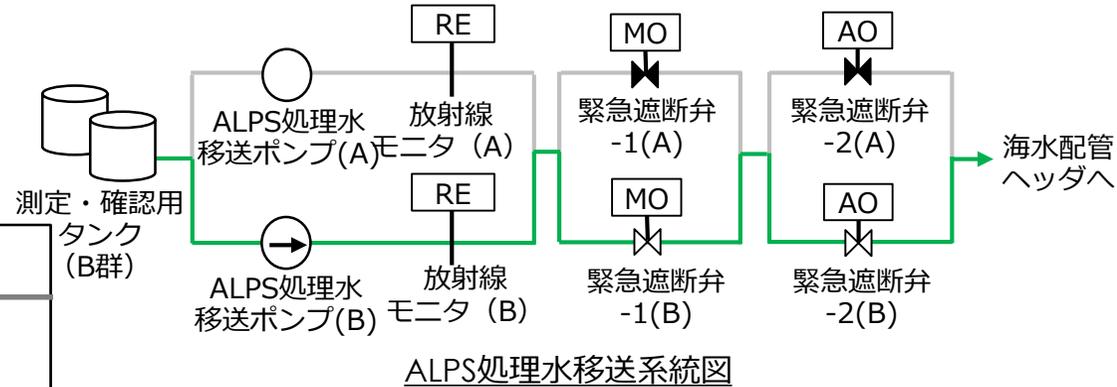
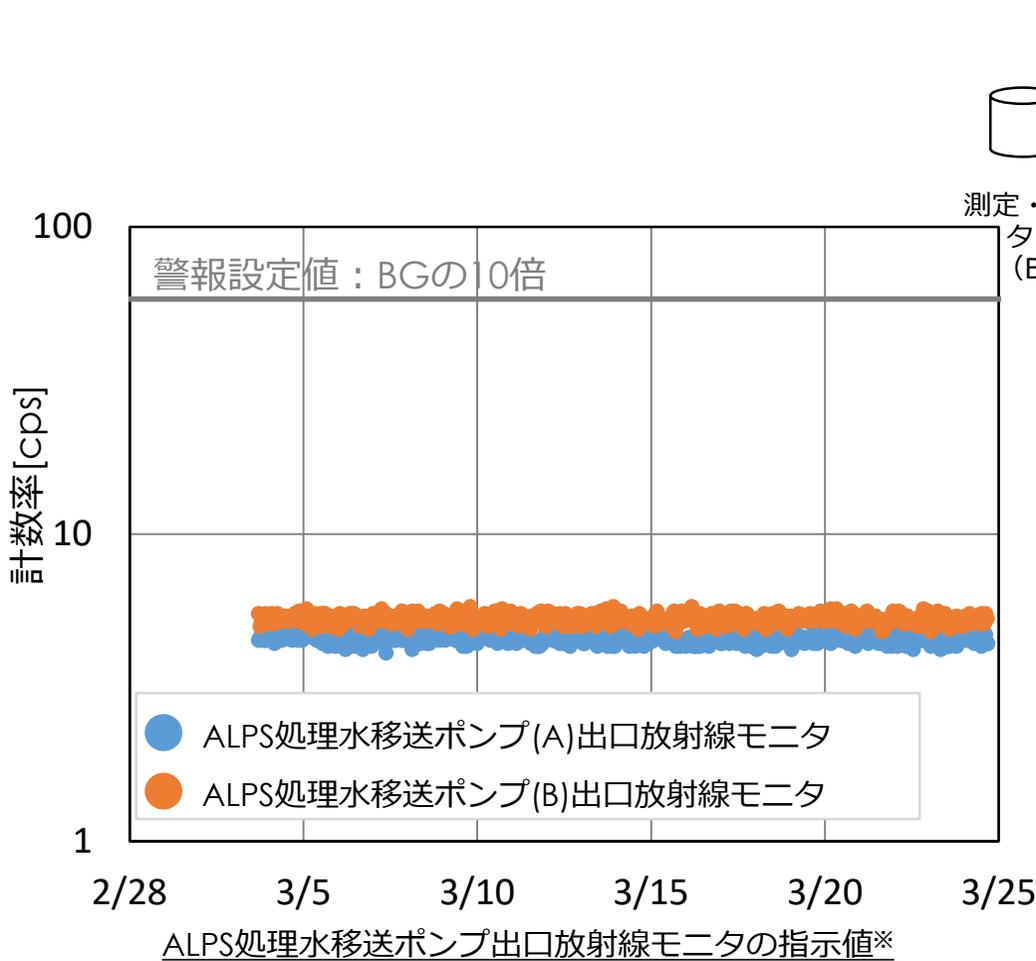


※1: 流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方をプロット

※2: 2系統の合計値をプロット

# 1 - 1. 放出期間中の運転パラメータの実績 (2/3)

- ALPS処理水移送ポンプ出口放射線モニタの指示値から異常は確認されていない。

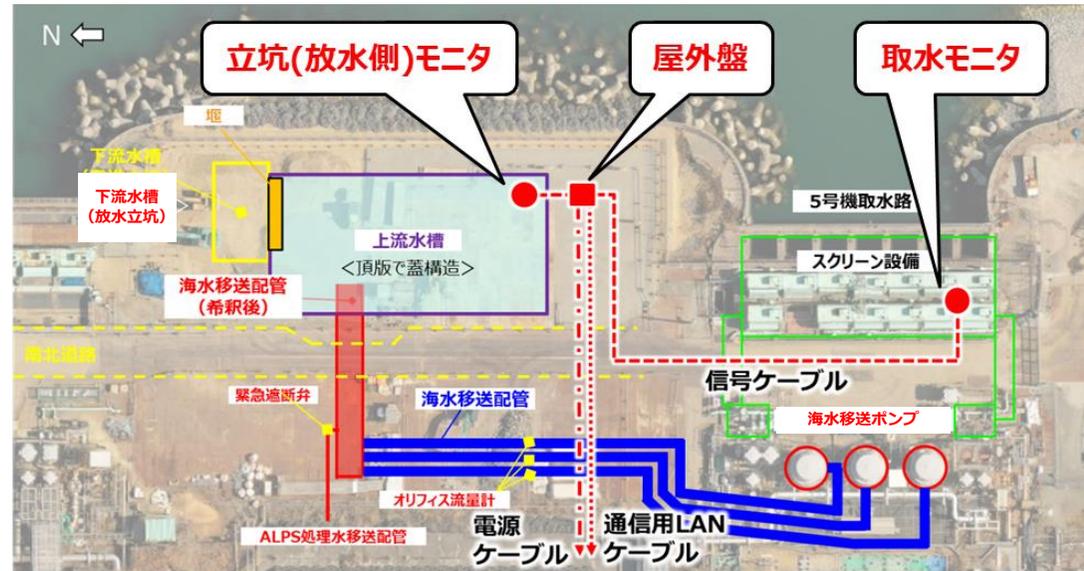
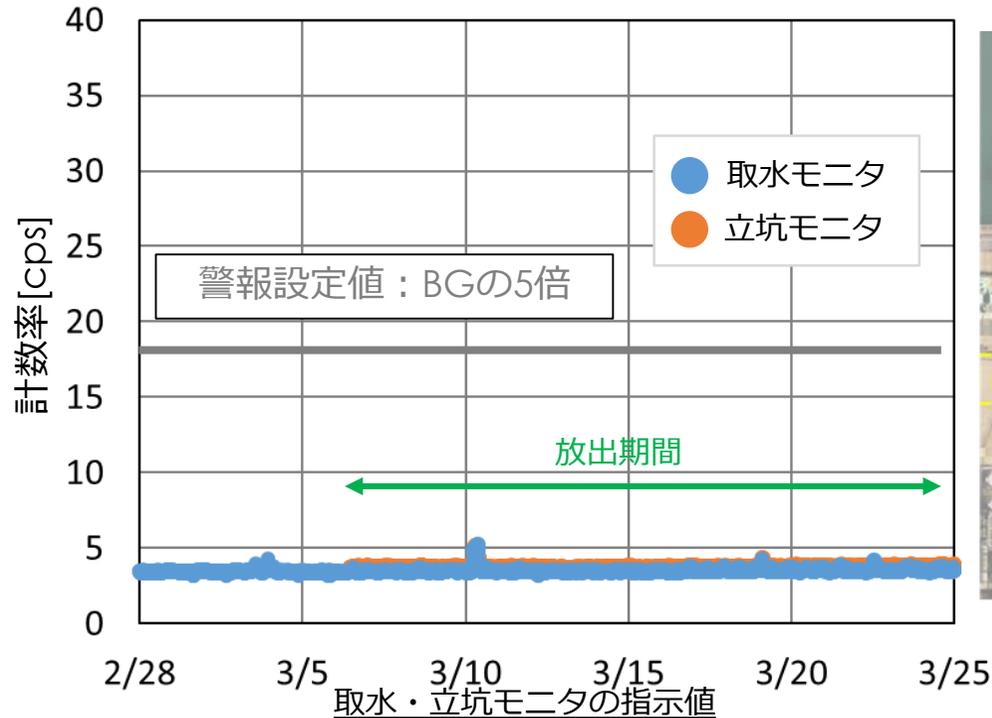


ALPS処理水希釈放出設備平面図

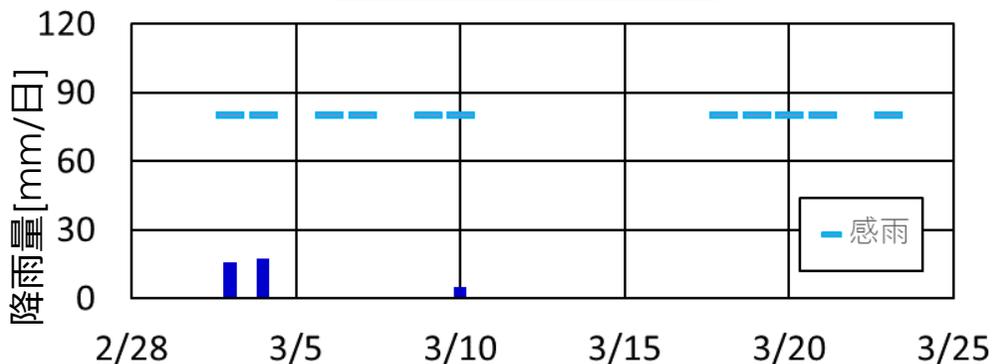
※：右上図の通り、B系にALPS処理水を通水。(A系はろ過水が充填)

# 1 - 1. 放出期間中の運転パラメータの実績 (3/3)

- 取水モニタ、立坑モニタにおいて降雨の影響と考えられる一時的な上昇が見られているが、異常な変動は確認されていない。



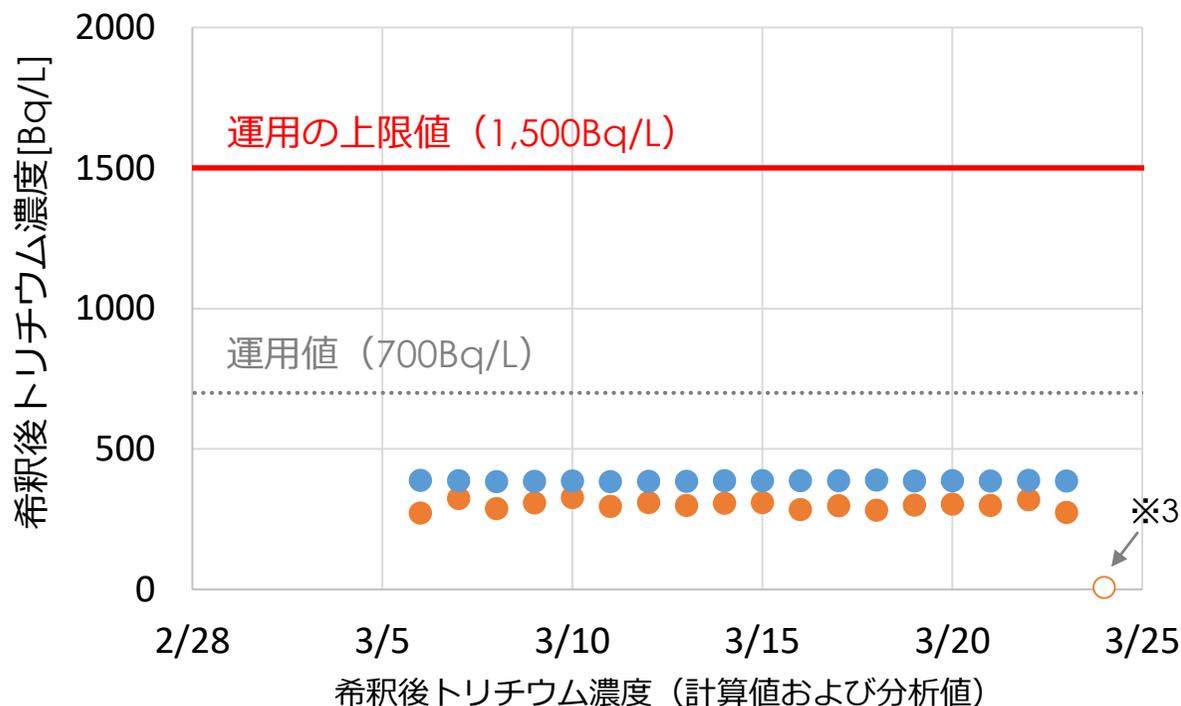
取水・立坑モニタ設置平面図



※ 降雨による一時的な上昇は、陸域からのフォールアウトの流入および大気中に存在する天然放射性核種（ラドン娘核種等）の降下による影響と推定

# 1 - 2. 放出期間中の希釈後トリチウム濃度

- 放出期間中は毎日、海水配管ヘッダ下流の水を採取し、トリチウム濃度を分析。  
⇒運用の上限値である1,500Bq/L未満であることを確認。



- 計算値※1
- 分析値 (検出値)
- 分析値 (検出限界値未満)

※1：以下の式を用いて算出  
(各パラメータの不確かさは保守的に考慮している)

希釈後トリチウム濃度 (計算値)

$$= \frac{\text{ALPS処理水トリチウム濃度}^{\ast 2} \times \text{ALPS処理水流量}}{\text{海水流量} + \text{ALPS処理水流量}}$$

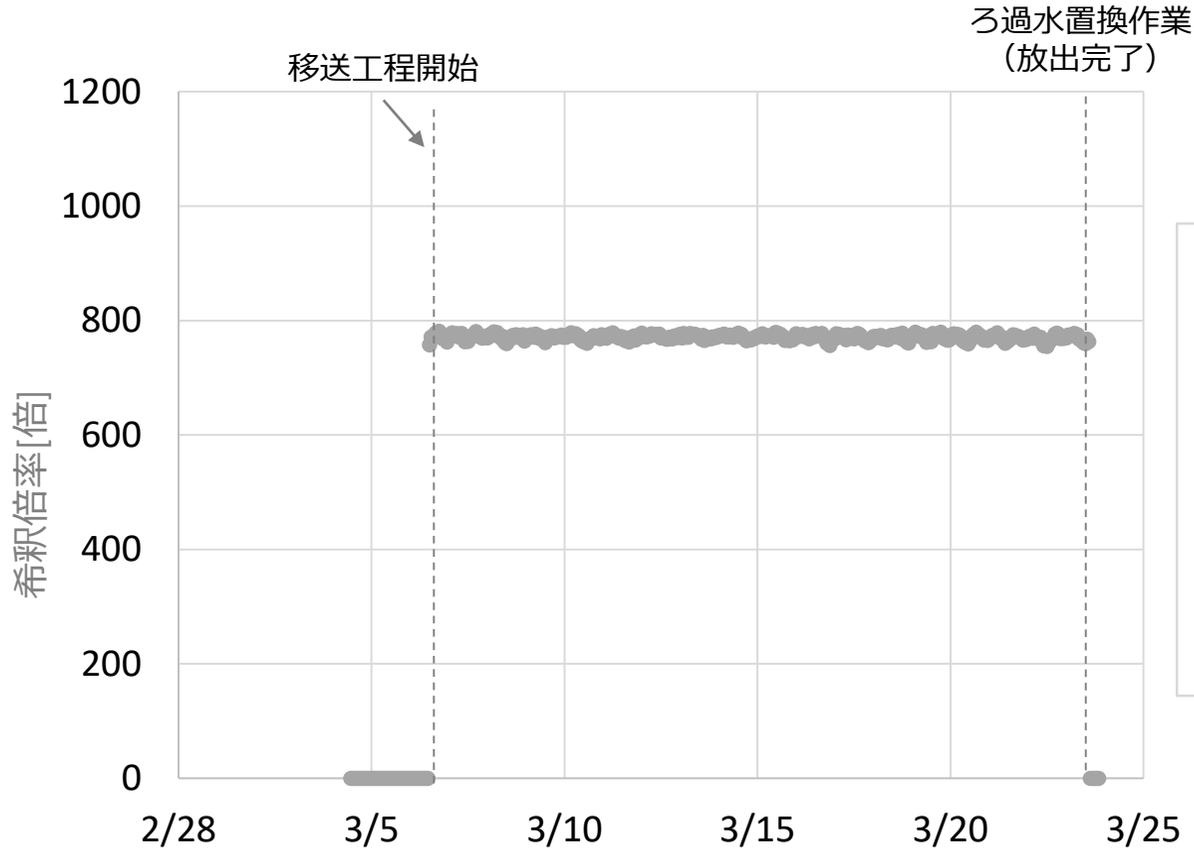
※2：測定・確認用タンクでの分析値

※3：ろ過水置換作業を実施しているため、計算値は無い。

	3/6	3/7~3/23	3/24
計算値：データ抽出時間	14:00	7:00	-
分析値：試料採取時間	14:25	6:00~9:00	12:04

# 【補足】ALPS処理水の希釈倍率

- ALPS処理水の希釈倍率は常時100倍以上で運転。



● 希釈倍率※1

※1：以下の式を用いて算出

$$\text{希釈倍率} = \frac{\text{海水流量}^{\ast 2} + \text{ALPS処理水流量}^{\ast 3}}{\text{ALPS処理水流量}^{\ast 3}}$$

※2：2系統の合計値

※3：流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方の値から算出

# 1 - 3. 海域モニタリングの実績 (1/2)

○ 放水口付近（発電所から3km以内）の10地点、放水口付近の外側（発電所正面の10km四方内）の4地点で採取した海水について、迅速に拡散状況を把握するための迅速モニタリングにおいてトリチウム濃度を測定した結果は、いずれも指標（放出停止判断レベル、調査レベル）を下回っている。

(単位：Bq/L)

	試料採取点*3	頻度	2026年3月										
			2日	6日*4	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
放水口 付近	5,6号機放水口北側 (T-1)	2回/週*1	<8.6	<7.2	-	-	<6.8	-	-	<5.8	-	<6.5	<5.9
	南放水口付近 (T-2)	2回/週*1	<8.6	<7.2	-	-	<6.8	-	-	<5.8	-	<6.6	<5.9
	北防波堤北側 (T-0-1)	1回/日*2	<7.5	_*5	_*5	<7.2	<8.7	<7.4	<7.1	_*5	_*5	_*5	_*5
	港湾口北東側 (T-0-1A)	1回/日*2	<7.5	_*5	_*5	7.2	<8.7	<7.9	<6.7	_*5	_*5	_*5	_*5
	港湾口東側 (T-0-2)	1回/日*2	<7.5	_*5	_*5	<7.1	<8.7	<7.4	7.2	_*5	_*5	_*5	_*5
	港湾口南東側 (T-0-3A)	2回/週*1	<8.8	_*5	_*5	<6.0	<8.1	-	-	_*5	_*5	_*5	_*5
	南防波堤南側 (T-0-3)	2回/週*1	<7.5	_*5	_*5	<5.9	<8.6	-	-	_*5	_*5	_*5	_*5
	敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2回/週*1	<8.6	_*5	_*5	<7.8	<8.2	-	-	_*5	_*5	_*5	_*5
	敷地沖合1.5km (T-A2)	1回/日*2	<8.7	_*5	_*5	<7.8	<8.2	<7.9	<6.7	_*5	_*5	_*5	_*5
	敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2回/週*1	<8.7	_*5	_*5	<7.7	<8.1	-	-	_*5	_*5	_*5	_*5
放水口 付近の 外側	敷地沖合3km (T-D5)	1回/週	<8.5	-	-	-	<6.8	-	-	-	-	-	-
	請戸川沖合3km付近 (T-S3)	1回/月	-	-	-	-	<5.9	-	-	-	-	-	-
	敷地沖合3km付近 (T-S4)	1回/月	-	-	-	-	<5.9	-	-	-	-	-	-
	熊川沖合4km付近 (T-S8)	1回/月	-	-	-	-	<5.9	-	-	-	-	-	-

※：<○ は検出限界値○Bq/L未滿を示す。   は検出された値を示す。   : ALPS処理水放出期間

\*1：放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/月実施

\*2：放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/週実施

\*3：試料採取点の位置は「(参考) 海域モニタリングの計画」を参照

\*4：放出開始後の13時以降に採取 \*5：悪天候のため採取中止

# 1 - 3. 海域モニタリングの実績 (2/2)

(単位 : Bq/L)

	試料採取点*3	頻度	2026年3月							
			16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日
放水口 付近	5,6号機放水口北側 (T-1)	2回/週*1	<6.8	-	-	<7.2	-	-	-	<7.1
	南放水口付近 (T-2)	2回/週*1	<6.8	-	-	<7.1	-	-	-	<7.1
	北防波堤北側 (T-0-1)	1回/日*2	-*4	-*4	<8.9	<8.4	7.1	-*4	<8.0	<5.5
	港湾口北東側 (T-0-1A)	1回/日*2	-*4	-*4	9.6	<8.3	<6.6	-*4	<6.1	<5.6
	港湾口東側 (T-0-2)	1回/日*2	-*4	-*4	<8.7	<8.3	<7.0	-*4	<7.9	<5.5
	港湾口南東側 (T-0-3A)	2回/週*1	-*4	-*4	<7.1	<6.7	-	-	-	<7.1
	南防波堤南側 (T-0-3)	2回/週*1	-*4	-*4	<8.7	<8.3	-	-	-	<5.5
	敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2回/週*1	-*4	-*4	<6.9	<6.7	-	-	-	<7.1
	敷地沖合1.5km (T-A2)	1回/日*2	-*4	-*4	<7.0	<6.7	<6.6	-*4	<6.0	<7.0
	敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2回/週*1	-*4	-*4	<6.9	<6.7	-	-	-	<7.0
放水口 付近の 外側	敷地沖合3km (T-D5)	1回/週	-	-	<7.1	-	-	-	-	<7.3
	請戸川沖合3km付近 (T-S3)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	-
	敷地沖合3km付近 (T-S4)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	-
	熊川沖合4km付近 (T-S8)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	-

※ : <○ は検出限界値○Bq/L未滿を示す。   は検出された値を示す。   : ALPS処理水放出期間

\*1 : 放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施、放出停止期間中 (放出終了日から1週間は除く) は1回/月実施

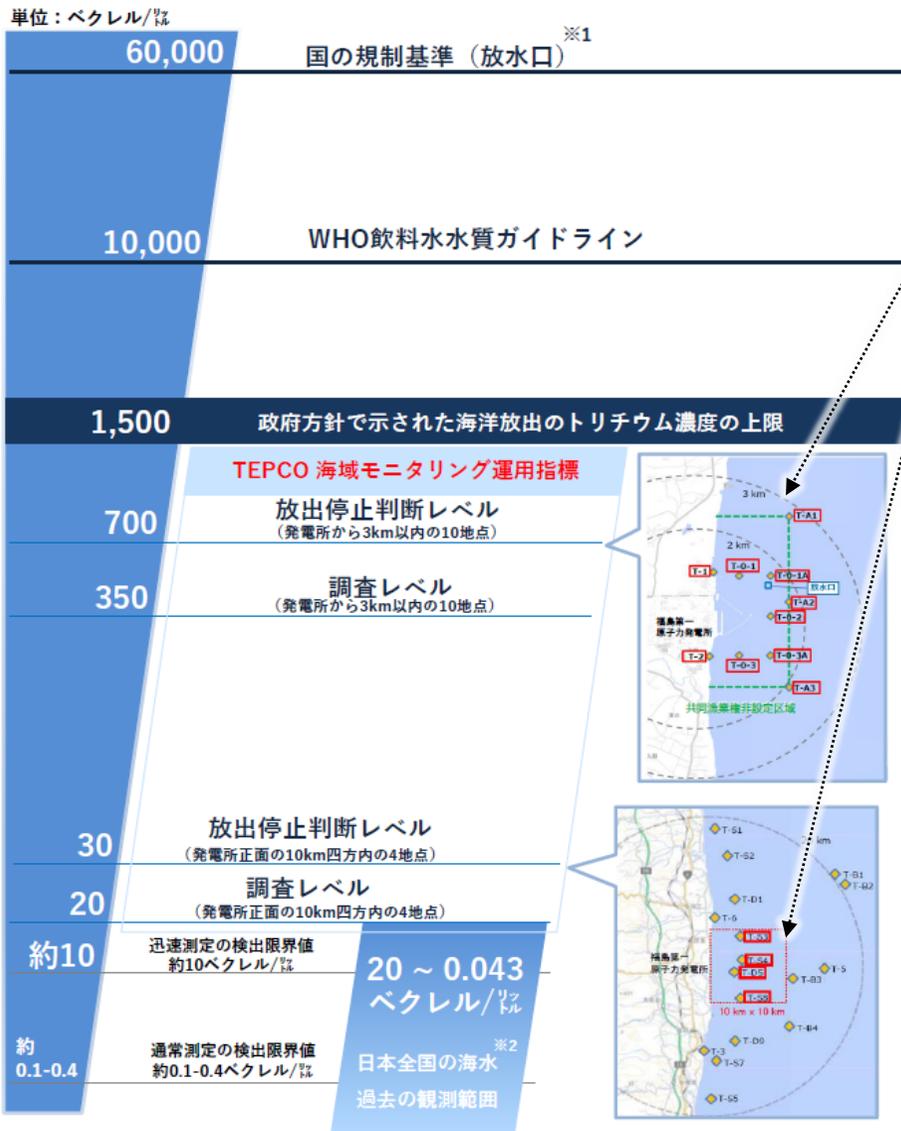
\*2 : 放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施、放出停止期間中 (放出終了日から1週間は除く) は1回/週実施

\*3 : 試料採取点の位置は「(参考) 海域モニタリングの計画」を参照

\*4 : 悪天候のため採取中止

# 【補足】海水のトリチウム濃度の比較

## 【参考】海水のトリチウム濃度の比較



- 当社の運用上の指標として、放出停止判断レベルおよび調査レベルを設定している。

	放出停止判断レベル	調査レベル
発電所から3km以内	700 Bq/L	350 Bq/L
発電所正面の10km四方内	30 Bq/L	20 Bq/L

＜放出停止判断レベルを超過した場合＞  
海洋放出を速やかに停止

＜調査レベルを超過した場合＞

設備・運転状況の確認、採取頻度の強化を検討

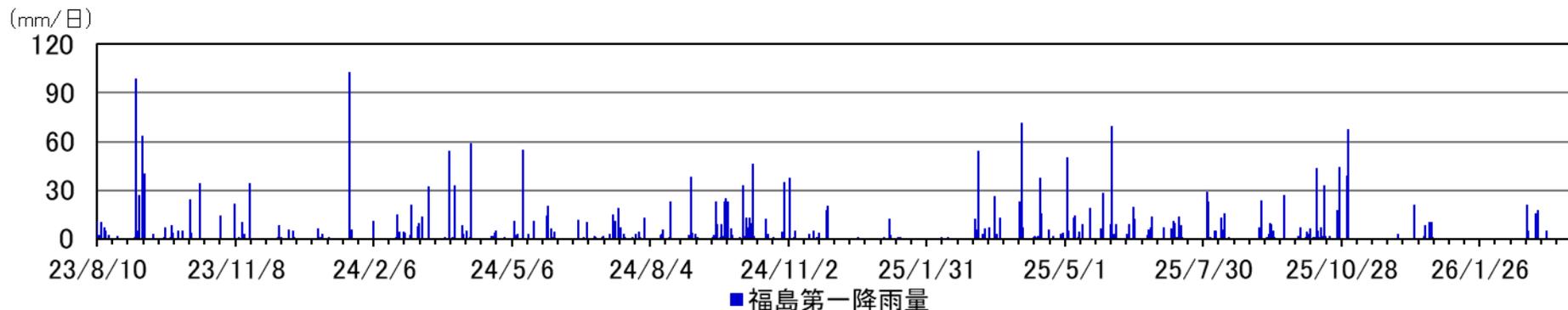
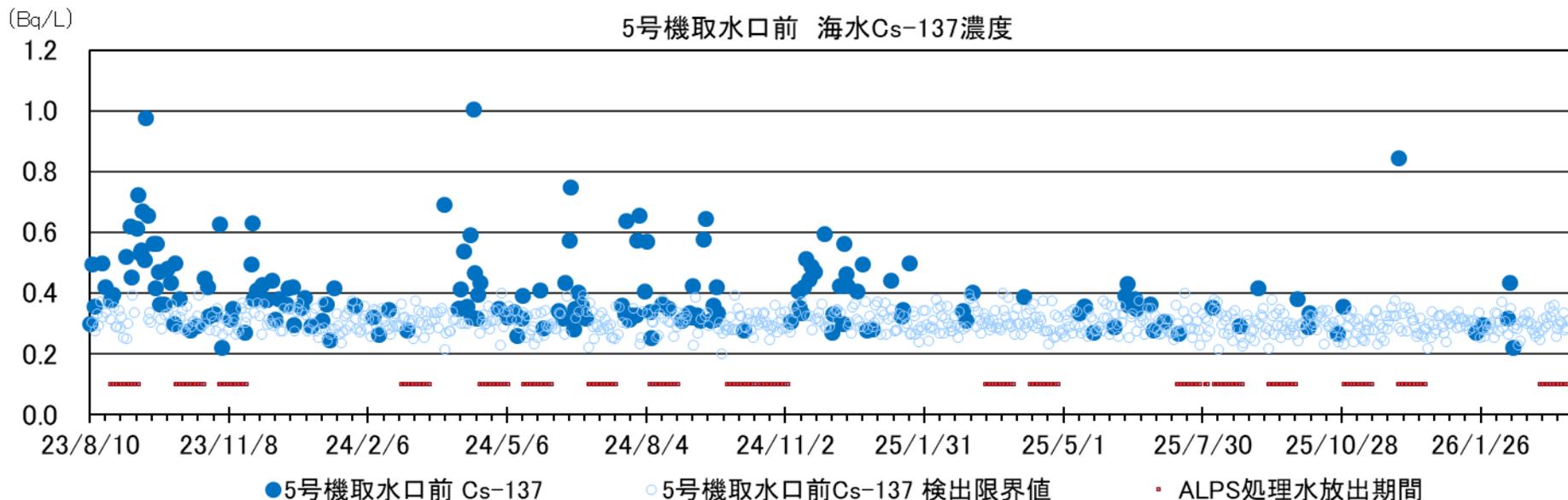
- 指標（放出停止判断レベルおよび調査レベル）を超えた場合でも、法令基準60,000 Bq/LやWHO飲料水水質ガイドライン10,000 Bq/Lを十分下回り、周辺海域は安全な状態であると考えている。

- 今後、放出する処理水のトリチウム濃度に応じて海水濃度も影響を受け、これまでより高い分析値が検出されることも想定される。それらの場合でも、調査レベルなどの指標を下回るものと考えている。

※1：原子力施設の放水口から出る水を、毎日、その濃度で約2ℓを飲み続けた場合、一年間で1ミリシーベルトの被ばくとなる濃度から定められた基準  
 ※2：出典「日本の環境放射能と放射線」（期間：2019/4～2022/3）

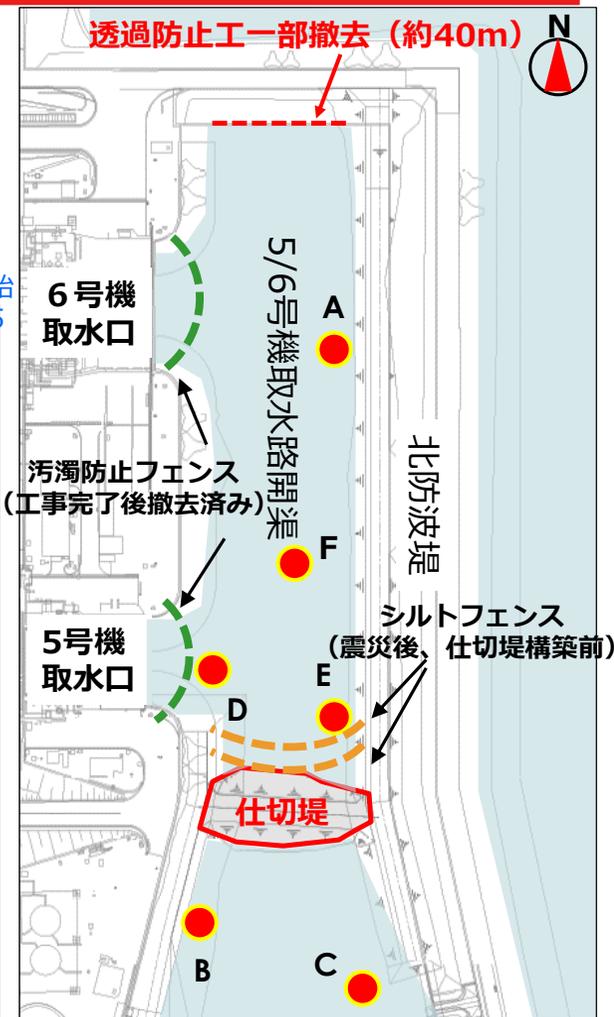
# 1 - 4. 5号機取水路のモニタリングについて

- ALPS処理水の放出期間中の希釈用海水の取水口付近での海水モニタリング結果は、放出停止期間中の値と同程度であることを確認している。



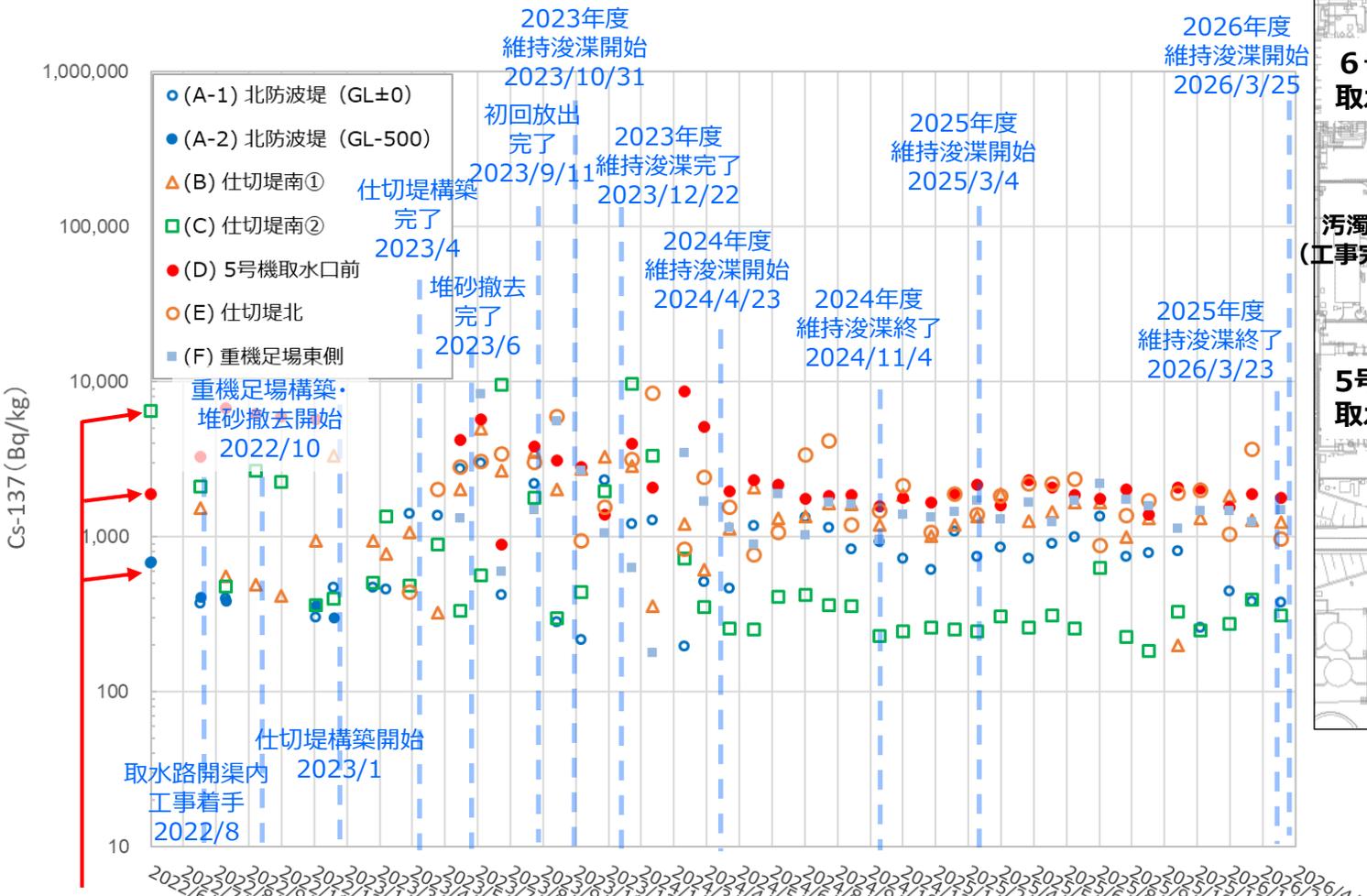
# 1 - 5. 5/6号機取水路開渠内の海底土モニタリング結果 (1)

- 5号機取水口前モニタリングにおいて、取水路開渠内の工事開始後、2022年12月までは有意な変動は見られなかったが、2023年1月以降は高い値を示しており、堆砂撤去の完了に伴い、数値の低下を確認している。
- 引き続き、海底土モニタリングを継続実施していく。



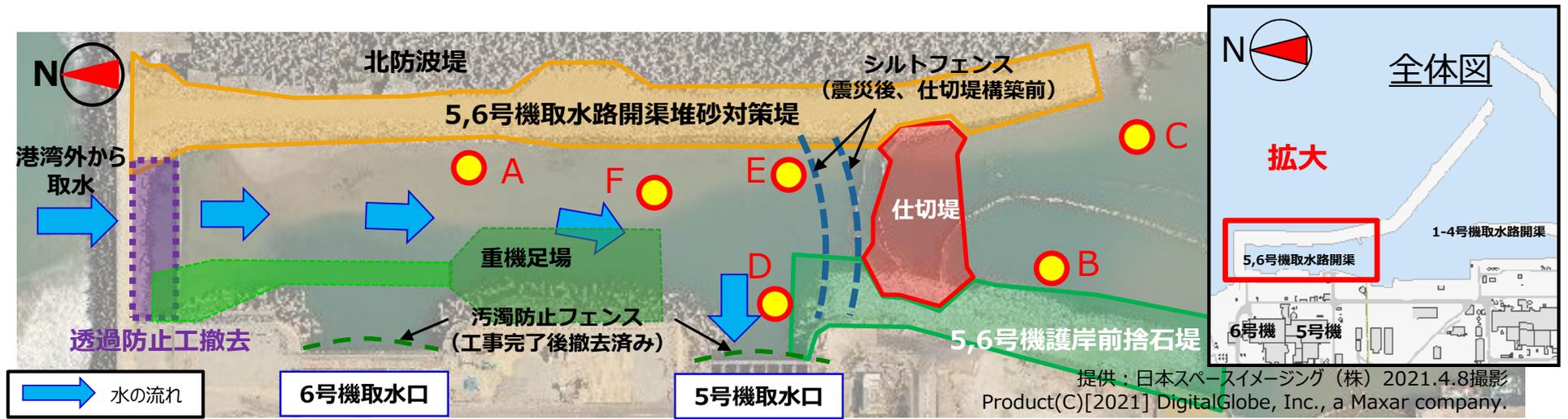
【凡例】

- : サンプル位置
- : シルトフェンス (仕切堤構築前)
- : 汚濁防止フェンス



# 1-5. 5/6号機取水路開渠内の海底土モニタリング結果（2）

➤ 2022年8月～2026年3月までの5/6号機取水路開渠内の海底土モニタリング結果を以下に示す。



提供：日本スペースイメージング（株）2021.4.8撮影  
Product(C)[2021] DigitalGlobe, Inc., a Maxar company.

採取地点		工事開始前	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度											
		2017～2021年7月	8月～3月	4月～3月	4月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A-1 5,6号開渠北側 (シルトフェンス北側 GL±0m)	Cs-134	4.4～52.3	31.5～39.8	32.0～69.5	34.4～64.5	45.0	51.3	47.3	46.7	92.3	42.5	60.1	62.6	29.7	36.0	38.3	35.5
	Cs-137	163.6～678.6	303.2～468.1	216.7～2975.0	461.7～2107.0	850.5	727.6	902.6	999.4	1,352.0	747.7	790.3	812.9	258.1	444.9	384.3	377.0
A-2 5,6号開渠北側 (シルトフェンス北側 GL-0.5m)	Cs-134	14.4～58.5	32.5～38.3	—	—	※浚渫により砂を撤去したため、表面（GL±0m）のみ実施											
	Cs-137	310.0～689.8	299.1～404.0	—	—	—											
B 仕切堤南側① (シルトフェンス南側)	Cs-134	723.0	34.5～65.6	48.8～97.1	35.1～64.5	55.0	35.7	40.0	50.1	55.7	37.1	58.7	84.1	39.5	74.1	56.5	60.4
	Cs-137	6,475.0	412.8～3,331.0	323.8～4943.0	613.8～1889.0	1,889.0	1,251.0	1,447.0	1,654.0	1,669.0	987.7	1,306.0	200.1	1,314.0	1,830.0	1,272.0	1,247.0
C 仕切堤南側② (シルトフェンス南側)	Cs-134	183.0	30.9～68.7	37.1～234.8	26.5～48.6	36.7	33.7	50.7	35.4	38.1	31.0	29.7	30.1	28.5	25.1	47.5	35.0
	Cs-137	1,893.0	360.8～2,671.0	295.9～9519.0	227.4～419.6	306.9	257.5	311.6	255.8	633.3	224.9	182.1	329.7	248.6	273.6	390.1	308.8
D 5号機取水口	Cs-134	—	101.6～3,546.0	50.2～690.7	35.9～114.8	44.4	47.1	53.1	80.5	40.6	59.2	52.8	58.8	47.3	37.6	70.0	62.9
	Cs-137	—	3,301.0～144,000.0	951.7～26,400.0	1563.0～2306.0	1,587.0	2,306.0	2,064.0	1,852.0	1,757.0	2,014.0	1,380.0	2,078.0	2,041.0	1,555.0	1,894.0	1,772.0
E 仕切堤北側	Cs-134	—	—	35.6～147.0	30.0～59.7	44.4	47.4	82.8	38.9	47.3	42.7	36.0	45.0	44.0	52.3	37.9	40.1
	Cs-137	—	—	437.1～5795.0	746.6～4154.0	1,834.0	2,202.0	2,196.0	2,344.0	882.6	1,377.0	1,718.0	1,915.0	1,976.0	1,042.0	3,652.0	971.4
F 重機足場東側	Cs-134	—	—	40.2～166.1	34.1～87.1	50.0	56.4	40.7	39.6	63.8	37.5	69.2	51.4	43.6	34.1	47.6	36.8
	Cs-137	—	—	592.4～8303.0	891.0～1884.0	1,295.0	1,664.0	1,235.0	1,715.0	2,187.0	1,729.0	1,579.0	1,122.0	1,474.0	1,476.0	1,235.0	1,491.0

(注) 単位：Bq/kg、灰色ハッチングは検出限界値未満

# 【参考】測定・評価対象核種（29核種）の放射能総量

- 管理番号：25-7-18における、測定・評価対象核種（29核種）の放射能総量[Bq]は以下の通り。（それぞれの分析値<sup>※1</sup>[Bq/L]と放出量（7,834m<sup>3</sup>）から算出。）

※1：告示濃度比総和は0.24となり、1未満であることを確認

- なお、分析値が検出限界値未満（ND）である核種の放射能総量は算出しない。

核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]
C-14	2.3E+01	1.8E+08	Cd-113m	<1.0E-01	—	U-234 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Mn-54	<2.3E-02	—	Sb-125	1.5E-01	1.2E+06	U-238 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Fe-55	<1.4E+01	—	Te-125m <sup>※2</sup>	5.5E-02	4.3E+05	Np-237 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Co-60	2.9E-01	2.3E+06	I-129	1.4E+00	1.1E+07	Pu-238 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Ni-63	<1.3E+01	—	Cs-134	<2.9E-02	—	Pu-239 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Se-79	<9.6E-01	—	Cs-137	2.8E-01	2.2E+06	Pu-240 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Sr-90	1.1E+00	8.6E+06	Pm-147 <sup>※2</sup>	<3.2E-01	—	Pu-241 <sup>※2</sup>	<7.3E-02	—
Y-90 <sup>※2</sup>	1.1E+00	8.6E+06	Sm-151 <sup>※2</sup>	<1.2E-02	—	Am-241 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Tc-99	3.5E+00	2.7E+07	Eu-154	<7.2E-02	—	Cm-244 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Ru-106	<2.2E-01	—	Eu-155	<1.6E-01	—			

※2：放射平衡等により分析値を評価

※3：全α測定値

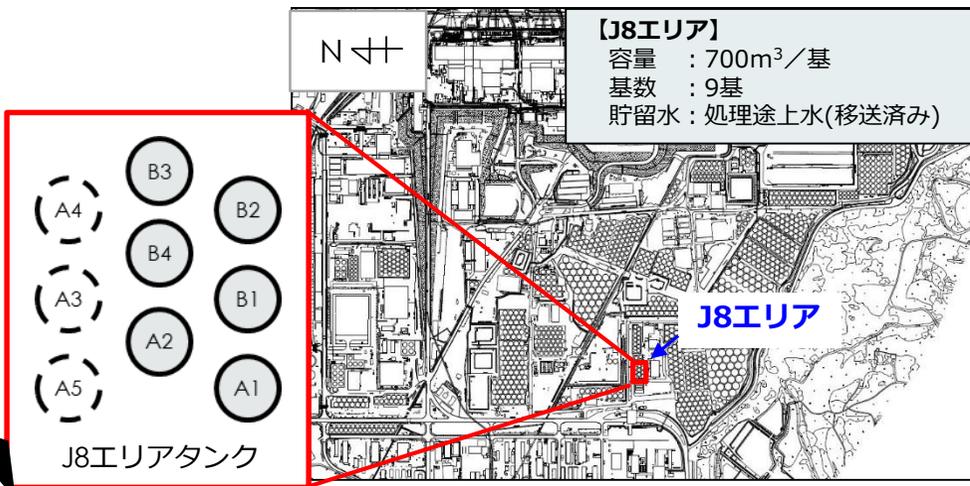
1. 放出実績（管理番号※：25-7-18）について
  2. J8エリアタンクの解体について
  3. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
  4. 2026年度放出計画について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

# 2 - 1. J8エリアタンクの解体について

- J8エリアタンクについては、2025年11月20日に運用停止し、2026年1月20日から解体に着手。
- 2026年3月9日に、3基目のタンク解体が完了。
- 4基目の解体は3月26日に着手。

<タンク解体実績表>

解体完了 タンク	解体完了日	解体完了 タンク	解体完了日
A 4	2026/2/17	A 2	-
A 3	2026/2/27	B 2	-
A 5	2026/3/9	B 1	-
B 3	-	A 1	-
B 4	-		



写真撮影方向



<2026年1月15日撮影>



<2026年3月18日撮影>

## 2-2. タンク解体作業における水素混合ガスの使用

- J8・J9エリアタンクの溶断作業では、水素とエチレンの混合ガス※を使用している。
- 今後は「福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）」で製造された水素を原料とした水素混合ガスも一部で使用する。
- FH2Rで製造された水素を原料とした混合ガスは、ステッカーにより識別管理する。

※水素混合ガスは、輻射熱や逆火の影響が少なく、安全性および作業効率の向上に寄与する。

安全性が向上	作業性が向上	
逆火が起りにくい	輻射熱が低減する	ススが少ない
<p>逆火しやすい鋼板の切断作業を行った場合でも、逆火が起りにくいで安全です。</p> <p>逆火が起りやすい アセチレン ← 危険 → 安全 → 逆火が起りにくい ハイドロカット</p> <p>亜鉛メッキ 錆 ピアッシング</p>	<p>熱中症対策に効果的です。作業率が向上します。</p> <p>切断作業中の熱影響</p> <p>アセチレン</p>	<p>火口の掃除回数、交換頻度が軽減します。製品、作業場へのスス付着が軽減します。</p> <p>アセチレン ハイドロカット</p>
容器内にて気体の状態	ノロが取れやすい	
<p>もし容器が倒れた場合でも、気体であるので急激な体積の膨張がないので安全です。</p> <p>アセチレンに溶解 アセチレン ← 危険 → 安全 → 気体 ハイドロカット</p>	<p>作業者の負担が軽減します。</p> <p>アセチレン ハイドロカット</p>	

※液体アセチレンに溶解の状態のまま大気へ放出されると一気に数百倍のガスとなり危険です。

さあ、福島から水素で未来を紡ごう

FH2R

FUKUSHIMA  
HYDROGEN  
ENERGY  
RESEARCH  
FIELD

ハイドロカット60

Hydrocut 60

← 説明動画をご覧ください

このハイドロカット60は福島で生まれた低炭素H<sub>2</sub>を使用しています



1. 放出実績（管理番号※：25-7-18）について
  2. J8エリアタンクの解体について
  - 3. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について**
  4. 2026年度放出計画について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

### 3. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について

- 管理番号：26-1-19の放出に向けたH2-J群及びH1東-C群から測定・確認用設備A群への移送を実施（2026年1月5日～2026年2月3日）。2026年2月6日から循環攪拌運転を実施し、2026年2月13日にサンプリングを実施。現在、分析中。
- 管理番号：26-2-20の放出に向けたH1東-C群から測定・確認用設備B群への移送を2026年3月26日から実施し、4月上旬頃に移送完了予定。



1. 放出実績（管理番号※：25-7-18）について
2. J8エリアタンクの解体について
3. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
4. **2026年度放出計画について**

【2026年度ALPS処理水放出計画のポイント】

- ・年間放出回数 : 8回
- ・年間放出水量 : 約62,400m<sup>3</sup>
- ・年間放出トリチウム量 : 約11兆ベクレル

## （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

※ 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数の順で数を並べたもの。  
「25-7-18」は25年度第7回放出かつ通算第18回放出を表す。

## 4-1. 放出計画の考え方

- **トリチウム濃度の低いALPS処理水から順次放出**することを原則とするが、以下の考慮事項を勘案しながら、放出計画を策定。
- **翌年度の放出計画は毎年度末に策定、公表する。**

※放出計画の策定にあたり考慮すべき事項

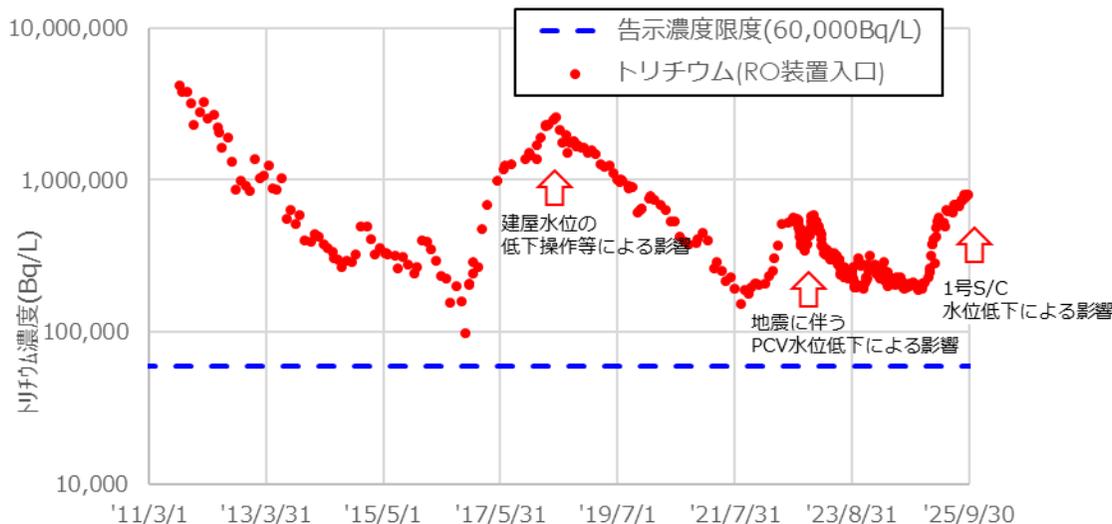
- 年間トリチウム放出総量を減らすために、日々発生分のトリチウム濃度の傾向を踏まえ、翌年度に日々発生分と貯留分のどちらを優先して放出するかを決定。
- 処理途上水の二次処理は、2026年度中に開始予定。当面の間、二次処理した水は、二次処理を実施した年度の放出計画には織り込まず、一旦貯留し、翌年度以降の放出候補とする。
- 廃炉に必要な施設のための敷地の確保や二次処理後のALPS処理水を受け入れるための中継タンクの確保、および、構内貯留タンクの経年劣化を踏まえた点検・修繕を勘案。
- 2025年度最後に放出する移送元のH2エリアJ群の残水は、継続して移送を行い翌年度の初回放出対象とする。
- 貯留タンクから測定・確認用設備への移送に使用する仮設ポンプを移動させずにタンク群の切替が可能であれば、同一エリアの移送を連続して行う（H1東エリアA～C群）。

## 4－2．2026年度の放出計画の検討にあたって

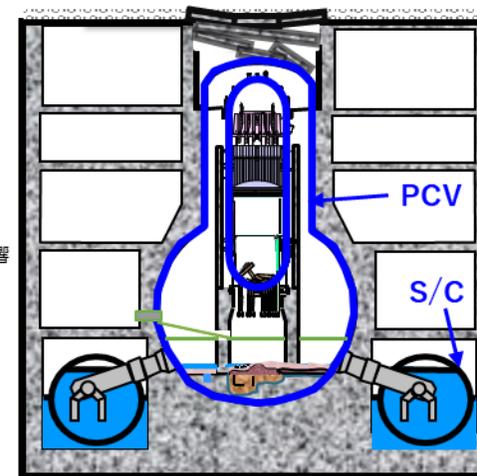
- 2026年度のALPS処理水放出計画の策定にあたっては、以下の要素を考慮する。
  - ① 汚染水のトリチウム濃度
  - ② 汚染水の発生量
  - ③ 二次処理の状況
  - ④ 放出関連設備の点検／放出に関する作業の効率化
  - ⑤ 敷地の利用
  
- 個々の状況について、次頁以降にお示しする。

## 4-3. ①汚染水のトリチウム濃度

- 耐震安全上の観点から原子炉格納容器（PCV）・サプレッションチェンバ（S/C）の水位を下げるため、2024年3月より1号機PCVの水位低下作業を開始。S/Cは2024年12月末より水位低下速度の増加を確認しており、これは原子炉建屋地下へ内包水が流出したことによると推定されるが、内包水の原子炉建屋外への移動は確認されていない。
- 原子炉建屋地下へ流出したS/Cの内包水は、汚染水として回収し、浄化処理されるが、そのトリチウム濃度は高濃度（1号機：約2,000万Bq/L・約4,800m<sup>3</sup>[2024年12月時点]）であるため、結果として現状（2025年9月末現在）の汚染水のトリチウム濃度は上昇傾向（約80万Bq/L）であり、この傾向は2026年度以降も継続すると見込んでいる。よって、2026年度放出計画を検討するにあたり、よりトリチウム濃度の低い貯留分のALPS処理水を放出対象とすることを計画。



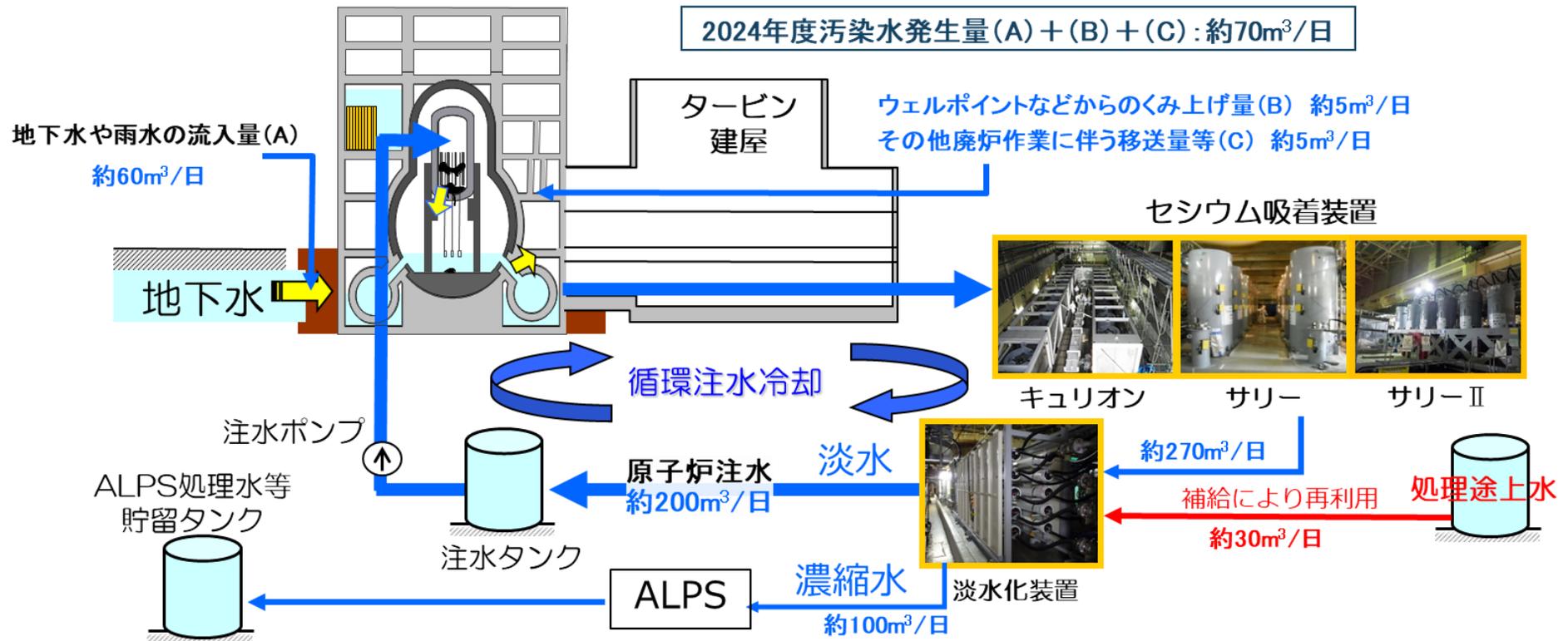
汚染水のトリチウム濃度の推移



1号機 [2024年12月時点]

## 4-3. ②汚染水の発生量

- 2024年度の汚染水発生量は約70m<sup>3</sup>/日、このうち建屋へ流入しているのは約60m<sup>3</sup>/日、海拔2.5mの汚染した地下水（ウェルポイント）のくみ上げは約5m<sup>3</sup>/日、その他廃炉作業に伴い発生する移送量等が約5m<sup>3</sup>/日。
- 2028年度までに汚染水発生量を50～70m<sup>3</sup>/日とするという目標に向け、引き続き、対策を実施していく。



図中の数値は2024年度末時点の値

## 4 - 3. ③二次処理の状況

- 処理途上水の二次処理については、処理途上水移送配管の設置に関する実施計画の変更認可申請を2025年7月に行っており、2026年度中に開始予定。
- 当面の間、二次処理した水は、二次処理を実施した年度の放出計画には織り込まず、一旦貯留し、翌年度以降の放出候補とする。

## 4－3. ④放出関連設備の点検／放出に関する作業の効率化

### （1）放出関連設備の点検

#### ①海水系設備の年次点検

- 2024年度・2025年度に引き続き、2026年度も海水系設備の点検を計画。

#### ②測定・確認用タンク本格点検

- 2024年度・2025年度に引き続き、測定・確認用タンクの本格点検を計画。

2024年度：B群タンク本格点検を実施

2025年度：C群タンク本格点検を実施中

2026年度：A群タンク本格点検を計画

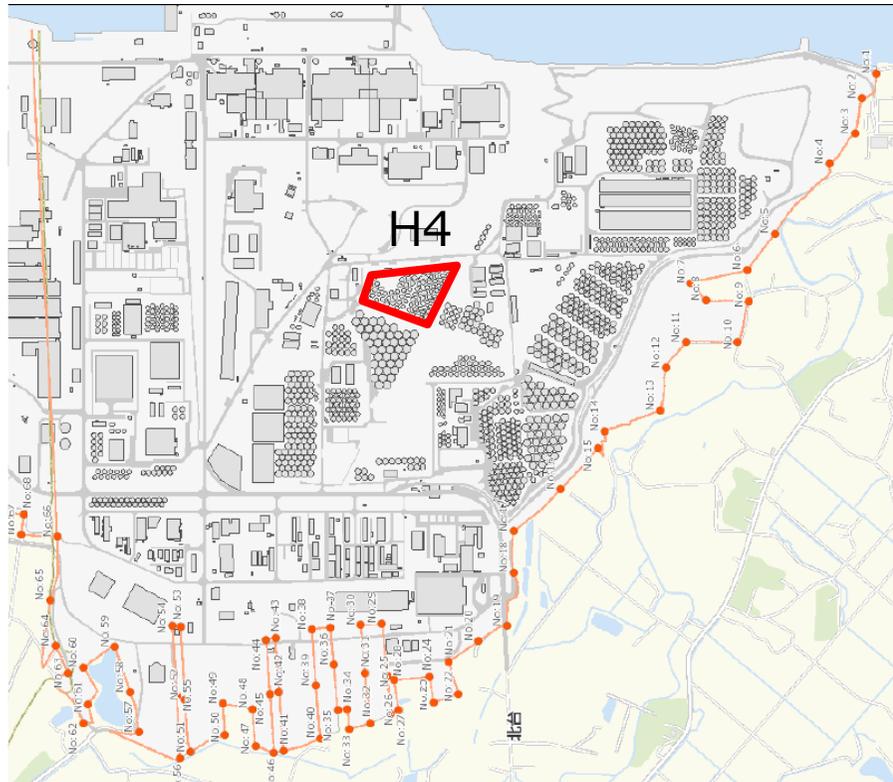
### （2）放出に関する作業の効率化

- これまでの運用実績をもとに作業の効率化を進めた結果、測定・確認用タンクへの受入（タンク間移送）、および分析期間を短縮できる見通しが立った。
  - 測定・確認用タンクへの受入（タンク間移送）については、従前は日中のみの作業としていたが、作業負荷の軽減（ポンプの起動・停止、バルブ操作回数の低減）のため24時間での連続作業を基本とする。また、夜間も日中同様の作業人数を確保し、定期的に設備を巡視し、漏えい等の早期発見に努める。
  - 分析については、分析結果の評価・確認プロセスの効率化を実施。
- これに伴い、放出バッチ間の期間短縮が可能となるため、2026年度は年間放出回数を8回とする。

## 4-3. ⑤敷地の利用

- 今後の放出により、「高台での使用済燃料の乾式保管」※1 のための施設の敷地確保を想定。当該施設は、津波の影響を受けにくい高台で、かつ敷地外への線量影響を抑制できる「H4エリア」への設置を想定。今後、当該エリアのタンク解体・更地化に向けた具体的な工程の検討を進める。
- H4エリアの貯留水には、直ちに放出対象とならないものも含まれることから、放出対象とならない貯留水は、放出により空いたタンクに移送し、解体準備を行う。

※1 設置する施設は今後の廃炉作業の進捗に応じて、変更する可能性がある。



大熊側敷地境界線量測定点およびH4エリア配置

**H4タンク保有水量（86基）：約96,300m<sup>3</sup>**

（内訳）

トリチウムを除く放射性核種の告示濃度比総和1未満※2のタンク：約16,600m<sup>3</sup>

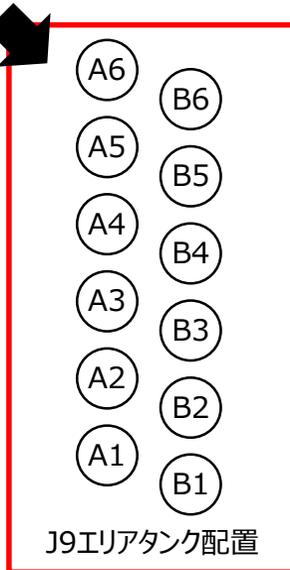
トリチウムを除く放射性核種の告示濃度比総和1以上※2のタンク：約79,700m<sup>3</sup>

※2 主要7核種（Cs-134、Cs-137、Sr-90、I-129、Co-60、Sb-125、Ru-106）の分析値から算出した告示濃度比にC-14の最大値（0.11）または分析値およびその他核種の合計を0.3と推定したものを加えた、保守的な値

## 【参考】J8、J9エリアタンクの解体状況

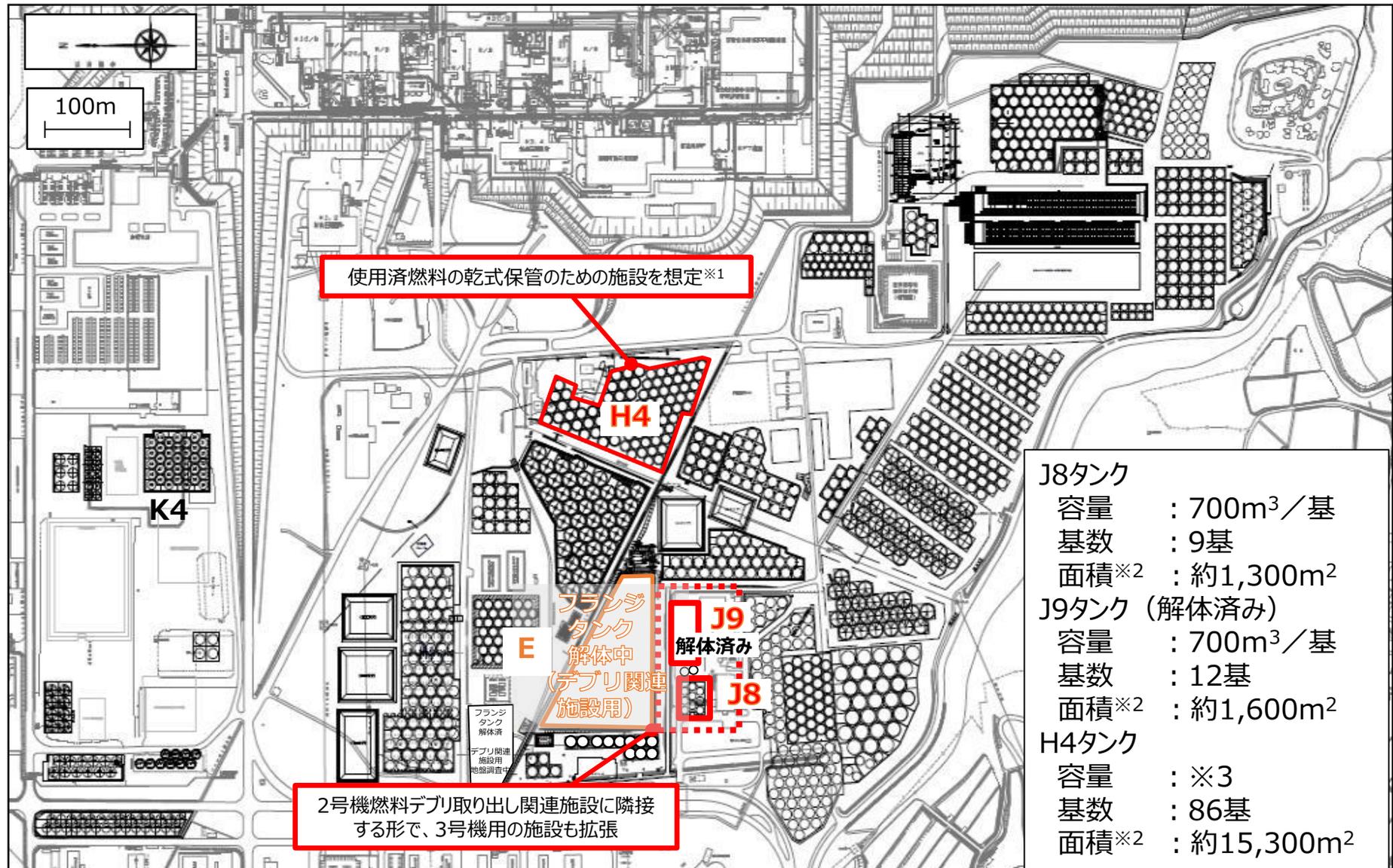
- 2号機の燃料デブリ取り出し関連施設の建設場所として想定しているEエリアに加えて、Eエリア近傍のJ8、J9エリアを3号機の燃料デブリ取り出し関連施設の建設場所と想定。
- J9エリアタンクは、2025年2月14日から解体に着手し、2025年9月3日に解体が完了。

写真撮影方向



- J8エリアタンクは解体に向け、2025年7月3日から貯留している処理途上水をH1-Gエリアに移送を開始し、2025年9月25日に完了。2025年11月20日に運用を停止。2026年1月20日より、解体作業に着手。

## 【参考】解体タンク群の配置



※1 設置する施設は今後の廃炉作業の進捗に応じて、変更する可能性がある。

※2 タンク外堰の面積。 ※3 1,200m<sup>3</sup>/基（35基）、1,060m<sup>3</sup>/基（13基）、1,140m<sup>3</sup>/基（38基）。

## 4-4. 2026年度ALPS処理水放出計画（1/2）

- 2026年度の放出計画は以下の通り、年間放出回数8回、年間放出水量約62,400m<sup>3</sup>、年間放出トリチウム量約11兆ベクレルを計画。なお、年間放出トリチウム量は移送元タンク群での分析値と測定・確認用タンク群での分析値の違いによる影響等のため、計画値と実績値に若干の違いが生じる場合がある。

管理番号※1	移送元タンク※2	移送量※3	放出開始時期 (放出量)
26-1-19	H2エリアD群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約7,390m <sup>3</sup>	4月 (7,800m <sup>3</sup> )
	H1東エリアC群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約390m <sup>3</sup>	
26-2-20	H1東エリアC群 (測定・確認用設備 B群に移送)	: 約7,800m <sup>3</sup>	5～6月 (7,800m <sup>3</sup> )
26-3-21	H1東エリアC群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約3,700m <sup>3</sup>	6～7月 (7,800m <sup>3</sup> )
	H1東エリアA/B群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約4,100m <sup>3</sup>	
26-4-22	H1東エリアA/B群 (測定・確認用設備 C群に移送)	: 約7,800m <sup>3</sup>	7～8月 (7,800m <sup>3</sup> )

次スライドへ

※1 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数の順で数を並べたもの。「26-1-19」は26年度第1回放出かつ通算第19回放出を表す。

※2 移送量（実績値）の増減により、移送元タンクの移送順序は変わらないが、放出回は前倒しもしくは後ろ倒しとなる可能性あり。 ※3 下線部は実績値を示す。

※4 ALPSで処理し、タンク貯留後に測定した、主要7核種（Cs-134,Cs-137,Sr-90,I-129,Co-60,Sb-125,Ru-106）の分析値から算出した告示濃度比にC-14の最大値（0.11）または分析値およびその他核種の合計を0.3と推定したものを加えた、保守的な値。H1東-A,B,C、H2-Bについては主要7核種の分析値から算出した告示濃度比に、C-14の最大値（0.11）または分析値、およびその他核種の分析値（タンク群毎に個々のタンクから採水し、それらを混合した試料を分析した値）を加えた値。

※5 タンク群平均、2026年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値

## 4-4. 2026年度ALPS処理水放出計画（2/2）

TEPCO

前スライドより

移送量

放出開始時期  
(放出量)

管理番号※1	移送元タンク※2	移送量	二次処理 告示濃度比総和 トリウム濃度 トリウム総量	放出開始時期 (放出量)
26-5-23	H1東エリアA/B群 (測定・確認用設備 B群に移送) H2エリアB群 (測定・確認用設備 B群に移送)	: 約4,800m <sup>3</sup> : 約3,000m <sup>3</sup>	: 無 : 0.32~0.84 ※3 : 16~17万 <sup>ベ</sup> ケル/リットル ※4 : 1.3兆 <sup>ベ</sup> ケル	8~9月 (7,800m <sup>3</sup> )
26-6-24	H2エリアB群 (測定・確認用設備 A群に移送) K1エリアC/D群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約6,200m <sup>3</sup> : 約1,600m <sup>3</sup>	: 無 : 0.32~0.84 ※3 : 15~19万 <sup>ベ</sup> ケル/リットル ※4 : 1.3兆 <sup>ベ</sup> ケル	9~10月 (7,800m <sup>3</sup> )
26-7-25	K1エリアC/D群 (測定・確認用設備 C群に移送)	: 約7,800m <sup>3</sup>	: 無 : 0.35~0.40 ※3 : 19万 <sup>ベ</sup> ケル/リットル ※4 : 1.5兆 <sup>ベ</sup> ケル	10~11月 (7,800m <sup>3</sup> )
点検停止（測定・確認用設備 A群タンクの本格点検含む）				
26-8-26	K1エリアC/D群 (測定・確認用設備 B群に移送) G4南エリアC群 (測定・確認用設備 B群に移送)	: 約1,900m <sup>3</sup> : 約5,900m <sup>3</sup>	: 無 : 0.35~0.50 ※3 : 19万 <sup>ベ</sup> ケル/リットル ※4 : 1.5兆 <sup>ベ</sup> ケル	2~3月 (7,800m <sup>3</sup> )

➡ 2026年度放出トリウム総量：約 **11兆** ベケル

※1 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数順で数を並べたもの。「26-1-19」は26年度第1回放出かつ通算第19回放出を表す。

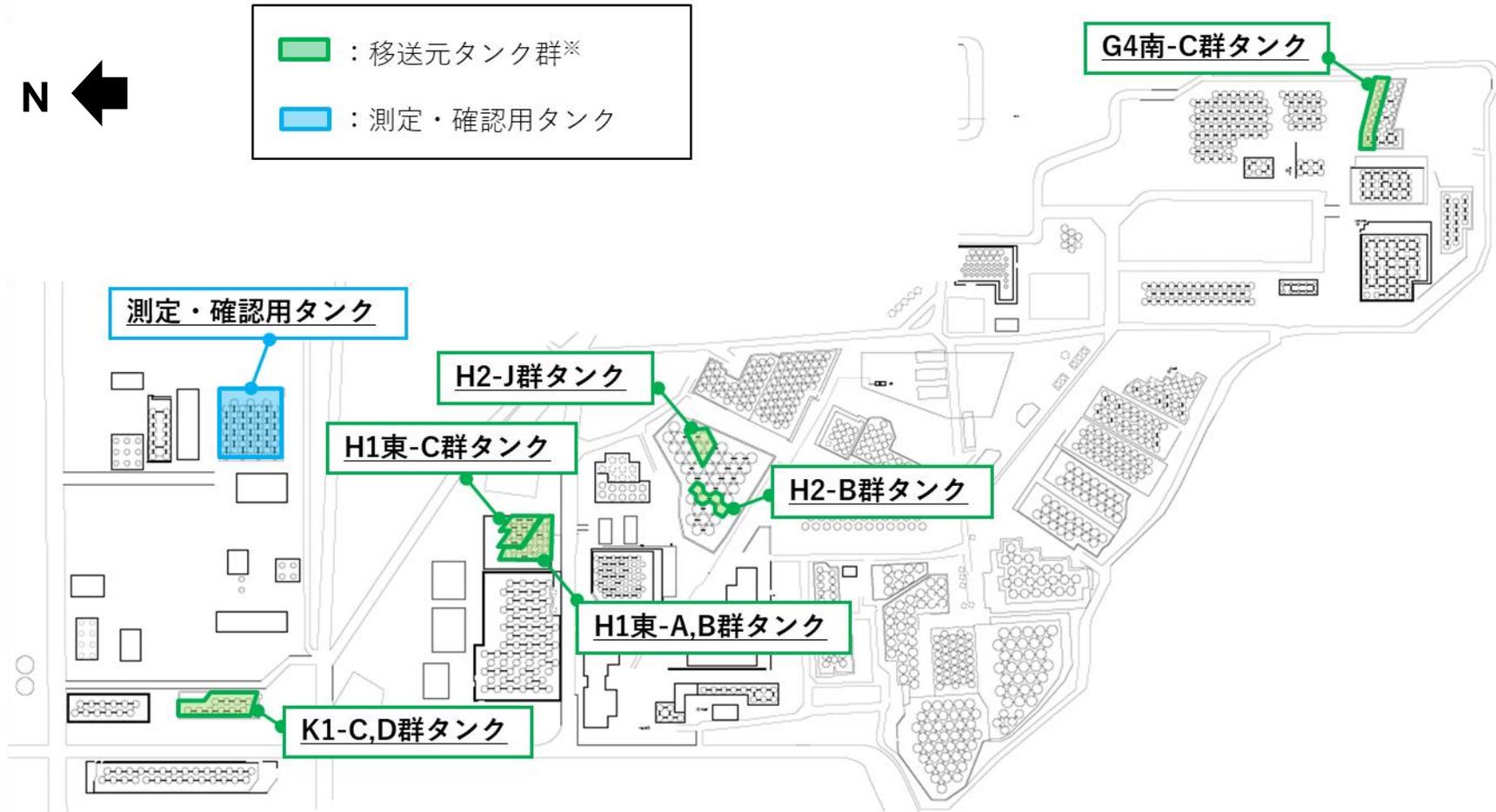
※2 移送量（実績値）の増減により、移送元タンクの移送順序は変わらないが、放出回は前倒しもしくは後ろ倒しとなる可能性あり。

※3 ALPSで処理し、タンク貯留後に測定した、主要7核種（Cs-134, Cs-137, Sr-90, I-129, Co-60, Sb-125, Ru-106）の分析値から算出した告示濃度比にC-14の最大値（0.11）または分析値およびその他核種の合計を0.3と推定したものを加えた、保守的な値。H1東-A, B, C、H2-Bについては主要7核種の分析値から算出した告示濃度比に、C-14の最大値（0.11）または分析値、およびその他核種の分析値（タンク群毎に個々のタンクから採水し、それらを混合した試料を分析した値）を加えた値。

※4 タンク群平均、2026年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値

## 【参考】 2026年度放出における移送元タンク群の配置図

TEPCO



※:移送後は、点検を実施したうえで、日々発生するALPS処理水の受入等に使用する。

# 【参考】これまでの放出実績/2026年度の放出計画

## 【放出実績】

	年間放出回数	年間放出水量[m <sup>3</sup> ]	年間放出トリチウム量[ベクレル]
2023年度	4回	31,145	約4.5兆
2024年度	7回	54,999	約12.7兆
2025年度	7回	55,011	約16.0兆
累計	18回	141,155	約33.2兆

## 【放出計画】

	年間放出回数	年間放出水量[m <sup>3</sup> ]	年間放出トリチウム量[ベクレル]
2026年度	8回	約62,400	約11兆

1. 放出実績（管理番号※：25-7-18）について
2. J8エリアタンクの解体について
3. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
4. 2026年度放出計画について

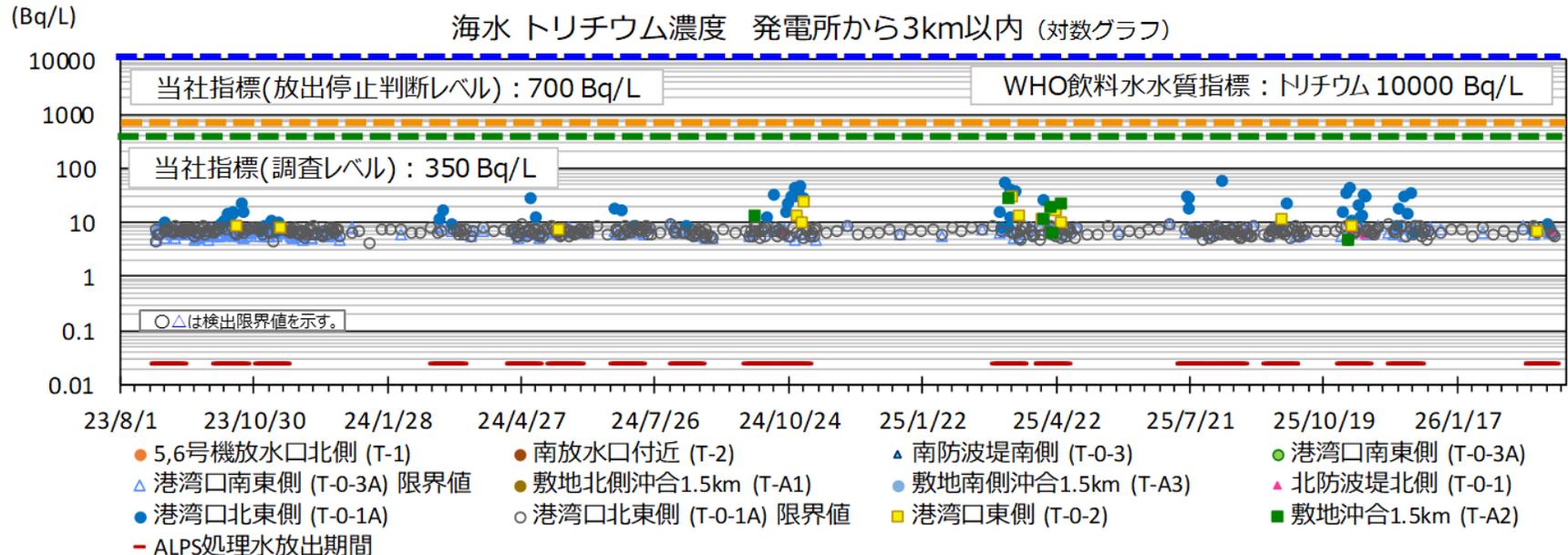
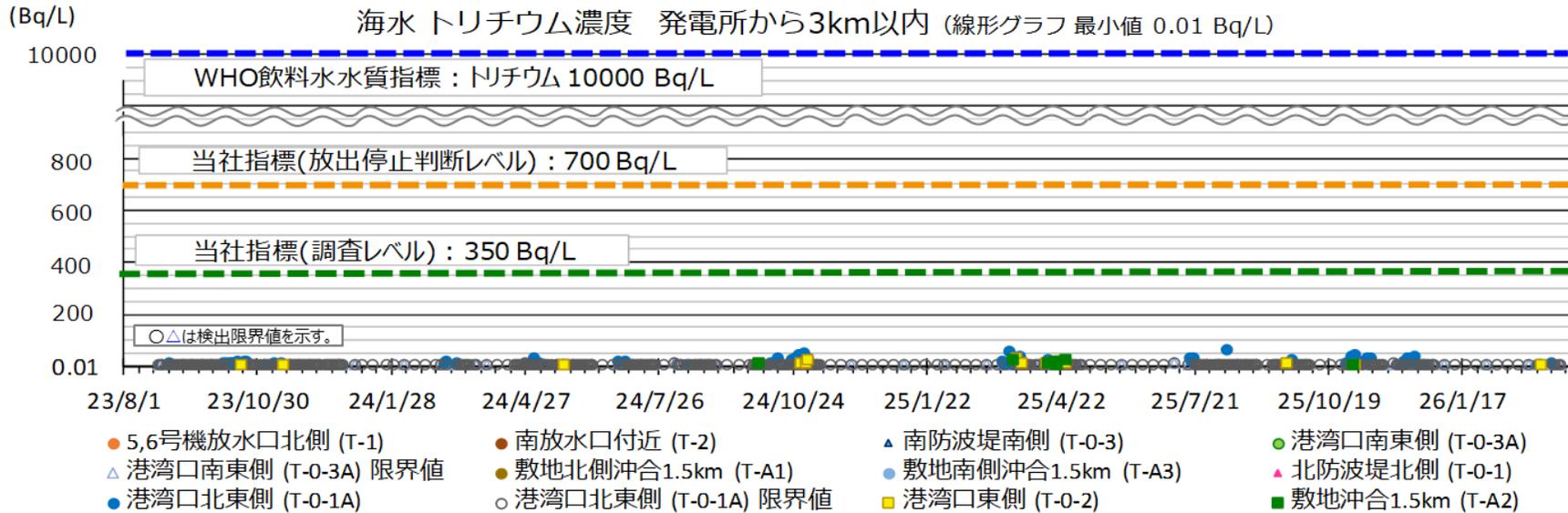
**（参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績**

# (参考) 海域モニタリングの実績 (1/2)

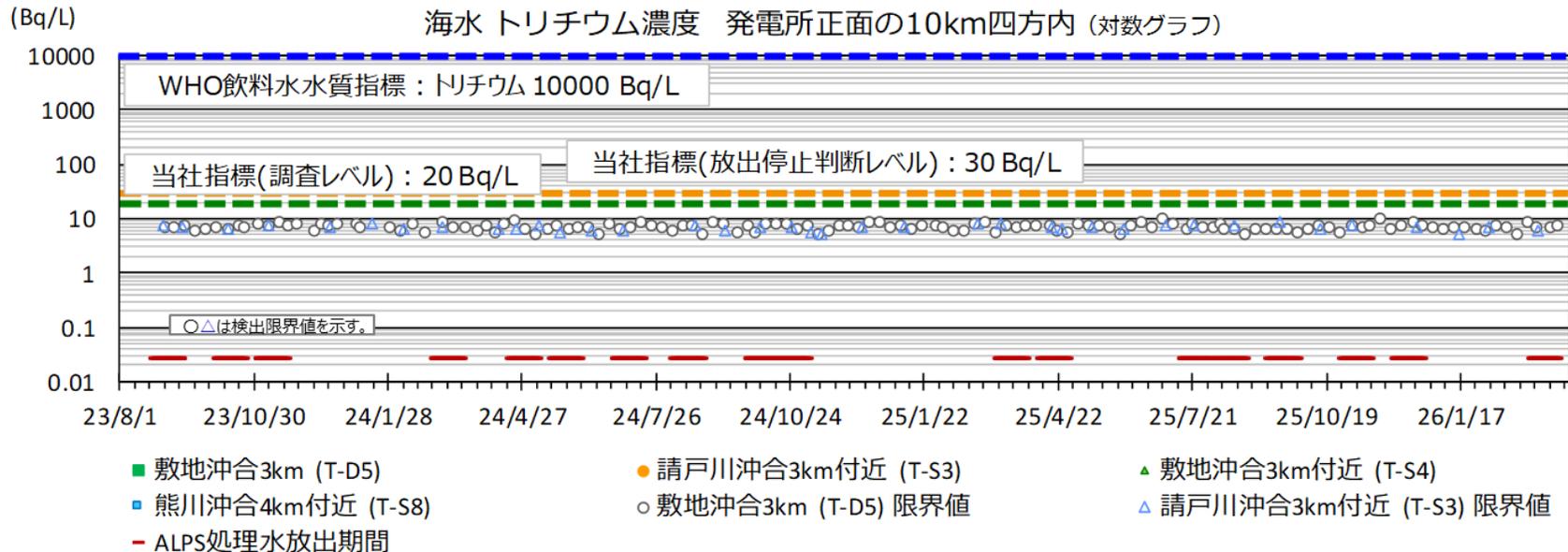
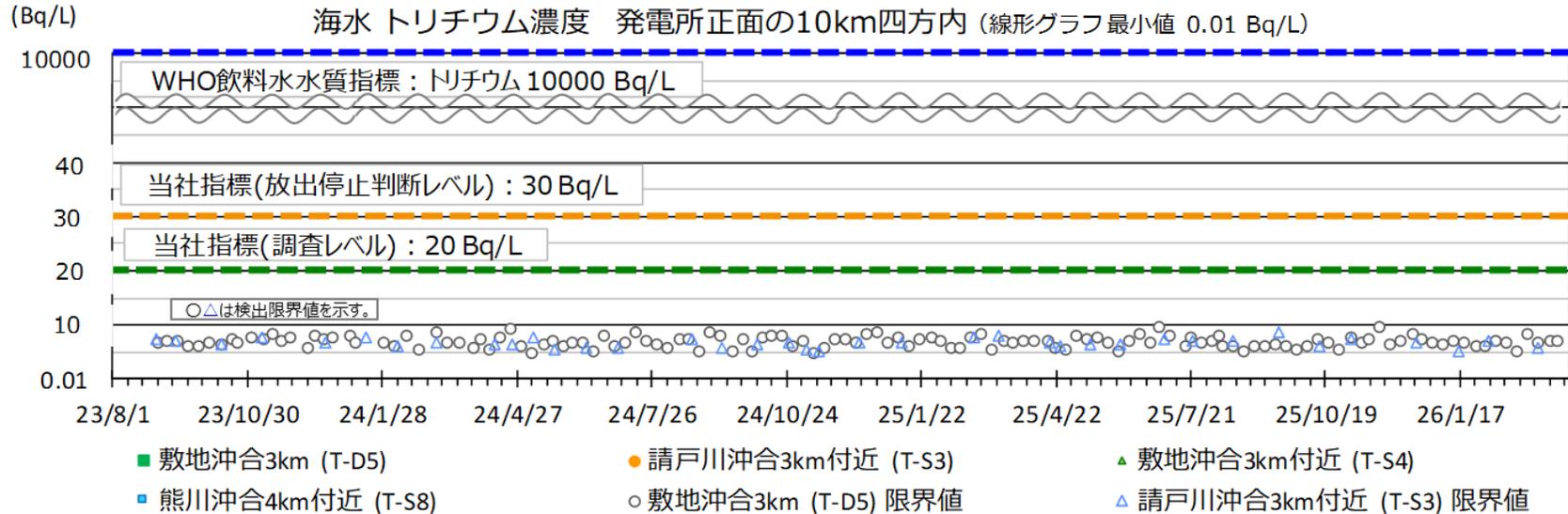
迅速モニタリング



## 3km圏内



### 10km四方内



# (参考) 海域モニタリングの計画

## 海水トリチウム 迅速モニタリング



- 海水トリチウム濃度を迅速に把握するため、検出限界目標値を10 Bq/Lとした迅速モニタリングを開始し、放出停止を判断する指標（放出停止判断レベル）を設定

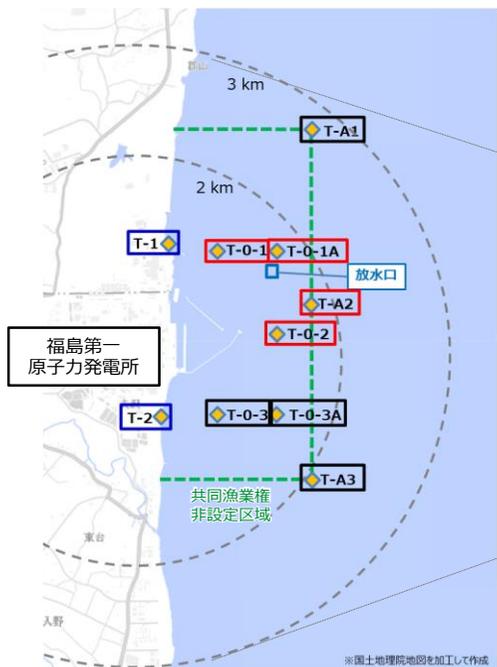


図1 海水採取地点 発電所から3km以内（放水口付近）

□ □ □ : 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（10地点）  
**指標（放出停止判断レベル） 700 Bq/L**  
**指標（調査レベル） 350 Bq/L**

図2 海水採取地点 発電所正面の10km四方内

□ : 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（4地点）  
**指標（放出停止判断レベル） 30 Bq/L**  
**指標（調査レベル） 20 Bq/L**

	【図1】 発電所から3km以内（放水口付近）		【図2】 発電所正面の10km四方内
	放水口周辺4地点 <span style="color:red">□</span>	その他6地点 <span style="color:blue">□</span> <span style="color:green">□</span>	4地点 <span style="color:green">□</span>
放出期間中および 放出終了日から1週間	毎日※1	週2回※2	T-D5:週1回 T-S3,T-S4,T-S8 : 月1回
放出停止期間中 (放出終了日から1週間を除く)	週1回※2	月1回※2	

※1 放出期間中に荒天のため連続して2日間欠測し、翌日（3日目）も欠測が予測される場合には、3日目はT-1、T-2 □ の迅速に結果を得る測定を行う

※2 2023年8月の放出開始以降の放出中の実績等を踏まえ、2023年12月26日からモニタリング計画を変更した [\(2023年12月25日公表\)](#)